

# 港区高齢者緊急一時介護人派遣のご案内

ひとり暮らし等の高齢者が、病気や怪我など緊急または一時的な理由により家事援助や身体介護が必要になったときに、ホームヘルパーを派遣します。

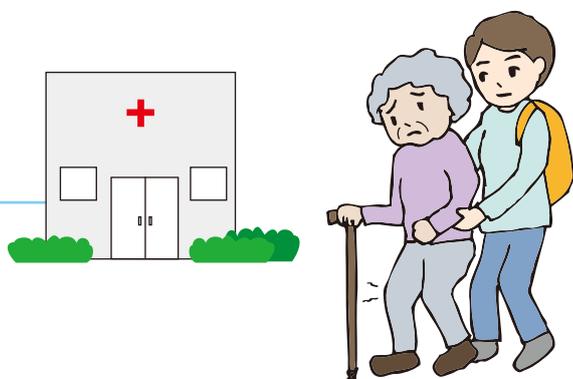
## 利用できる人

港区民で65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯の人

※基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス事業対象者、介護認定で「要支援」・「要介護」の人は除きます。

## サービス内容

- 衣類の洗濯、掃除、買い物等の家事援助
- 入浴、通院、外出等の身体介護  
(詳細は、裏面をご参照ください。)



## 利用時間限度数

- 年3回以内で、1回の日数は連続3日以内
- 1日の派遣時間は6時間以内

## 実施日と時間帯

- 希望の時間に添えるよう対応しますので、申請時にご相談ください。

## 利用料金

生活保護を受給している人	0円/1時間
住民税非課税の人	120円/1時間
上記以外の人	200円/1時間



## サービスご利用にあたって

- 緊急一時介護人派遣事業者について  
区が決定します。
- 利用料金の支払いについて  
緊急一時介護人派遣の事業者へ直接お支払いください。
- 緊急一時介護人派遣の調査について  
対象者の状況を高齢者相談センター職員が訪問により確認し、必要と認められた人に限ります。
- 緊急一時介護人派遣のキャンセルについて  
必ず前日までに緊急一時介護人派遣の事業者へご連絡を入れてください。

# 緊急一時介護人派遣として

○ 利用できるもの

✕ 利用できないもの

## ○ 利用できるもの

### ● 家事援助

○ 洗濯



○ ベッドメイク



○ 日常的な掃除



○ 衣服の整理・補修



○ 生活必需品の買い物、薬の受け取り



○ 一般的な食事の準備や調理



### ● 身体介護

○ 食事や服薬の介助



○ 清拭や入浴の介助



○ 着替えの介助や体位変換



○ 通院・外出の介助



○ 排せつの介助



## ✕ 利用できないもの

✕ 本人以外の家族のための家事



✕ 家具や電気器具などの移動・修繕、窓ガラス拭き、床磨き・ワックスがけ、大掃除



✕ 草むしりや花木の手入れ



### 申し込み

申請書に必要事項をご記入いただきます。

申し込み先 各高齢者相談センター



芝地区高齢者相談センター	☎ 5 2 3 2 - 0 8 4 0	FAX 5 4 4 6 - 5 8 5 7
麻布地区高齢者相談センター	☎ 3 4 5 3 - 8 0 3 2	FAX 3 4 5 3 - 6 2 6 9
赤坂地区高齢者相談センター	☎ 5 4 1 0 - 3 4 1 5	FAX 5 4 1 0 - 3 4 1 7
高輪地区高齢者相談センター	☎ 3 4 4 9 - 9 6 6 9	FAX 3 4 4 9 - 9 6 6 8
芝浦港南地区高齢者相談センター	☎ 3 4 5 0 - 5 9 0 5	FAX 3 4 5 0 - 5 9 0 9

詳しい問合せ先は

港区役所 高齢者支援課 在宅支援係  
☎ 3578-2400~2406 FAX3578-2419

刊行物発行番号  
31026-3721